

納戸使用契約書

貸主:有限会社藤倉庫を甲とし、借主:_____を乙とし、甲及び乙は以下のとおり納戸使用契約を締結する。

第1条(納戸の所在地)

甲は、下記表示建物内の納戸を乙に貸し出し、乙は使用料を支払いこれを使用する。乙は下記納戸を物品の保管に使用し、他の目的には使用しない。

- (建物の表示) A 所在地:東京都足立区加平3-5-1
藤 レンタルスペース 加平店 (号)
- B 所在地:東京都足立区綾瀬6-15-4
藤 レンタルスペース 綾瀬店 (号)

第2条(使用期間と更新)

1. 納戸の使用期間は 年 月 日から 年 月 日迄の1ヵ年とする。
2. 甲または乙が本契約の更新を希望しない場合は、契約期間満了1ヶ月前までにその旨を相手に通告するものとする。この通告がない場合は、本契約は同一条件で自動的に更新される。

第3条(納戸使用料と支払方法)

納戸の使用料は1ヶ月 金_____円とし、乙は、共益費・消費税を合わせて翌月分1ヶ月 金_____円を、毎月末日までに甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。

第4条(敷金)

1. 乙は、契約締結時に敷金として使用料の1ヶ月分を甲に預託する。この敷金に利息は付さない。本契約が終了し、甲が乙より納戸の明渡しを受けたときは、甲は敷金により納戸の原状回復を行い、使用料等の精算をした上で残額を返還する。
2. 敷金の返還は、本契約が終了し甲が納戸の引渡しを受けた後、30日以内に行うものとする。
3. 甲は納戸の引渡しを受けた後、遅滞なく納戸の点検をし、現状復帰にかかる費用を算定し、乙に返還する敷金の残額を決定して乙に通知する。

第5条(乙による本契約の中途解約)

乙が本契約の中途解約を希望する場合、明け渡しの1ヶ月前までに甲に対し予告するものとする。月の途中で解約の場合、当月分の使用料は返還されない。

第6条(納戸の造作変更・転貸の禁止及び修理)

1. 乙は、甲の承諾なくして納戸の造作を一切変更してはならない。また甲の承諾のうえで造作の変更をした場合といえども、明け渡しに当たっては乙の費用で現状復帰するものとする。
2. 乙は、いかなる名目をもってしても第三者に転貸してはならない。納戸の造作が破損したり、雨漏りなどの不都合が生じた場合、修理は甲が行うものとする。

第7条(納戸内の収容物に関する責任及び納戸内持込み・収容禁止品目)

1. 甲は、乙が使用する納戸内の収容物については、風雨の侵入や漏水等施設の不都合による損害(1室30万円を限度とする)以外は一切の責任を負わない。
2. 乙は使用する納戸内に定められた禁制品、石油など可燃性の危険物等、納戸内又は周囲の環境を損ねたり迷惑を生じさせる物品、生物及び納戸の構造に損害を与える恐れのある重量物(1㎡当たり200kgを超える重量物)を収容してはならない。(収容禁止品目の一部を別紙に例示。)

第8条(契約違反による契約の解除)

乙が本契約の各条項の一つにでも違反した場合、甲は何らの催告をする事なく、本契約を解除することができる。この場合第4条に定めた敷金は損害金の一部として甲が没収することができる。

第9条(契約違反時の納戸内収容物の移動及び廃棄＝特約事項)

1. 乙が第3条に定めた使用料の支払いを遅滞し、又は納戸の返還明け渡し時にこれを遅延し、甲に対して損害を生じせしめ、その期間が1ヶ月を越えた場合(例:1月分が1月末日までに支払われなかった場合)には、甲は納戸内の収容物を移動することができる。この移動の際に収容物に破損などの事故があった場合も甲は一切の責任を負わない事とする。
2. 収容物の移動後、使用料の支払い遅延が通算2ヶ月を越えた場合(例:1月分が2月末日までに支払われなかった場合)、甲は乙に対し書面で通知の上収容物を廃棄することができる。この移動及び廃棄にかかる経費、保管費用は乙の負担とする。
3. 乙が甲に届け出た住所、電話番号の変更が甲に通知されなかったために前項の通知が乙に届かなかったときは、届出住所へ内容証明・配達証明郵便の発送をもって甲の通知義務は果たされたものとする。

特約事項確認

㊦

第10条(その他)

1. 住所及び連絡先の変更

乙は住所や連絡先連絡方法の変更があった時は速やかに(10日以内に)甲に通知しなければならない。この通知を怠ったために乙が不利益(第9条3項)を被っても甲はその責めを負わない。

2. 本契約に定めのない事項について疑義を生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、円満に解決を図ることとする。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙とも記名捺印の上各1通を保持する。

年 月 日

住所 東京都足立区加平3丁目5番1号

甲(賃貸人) 氏名 有限会社 藤 倉 庫
代表取締役 伊 藤 徹

住所
乙(賃借人) 氏名